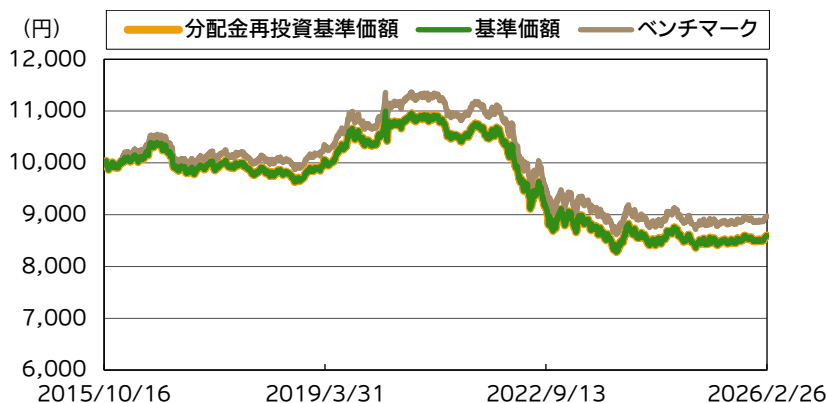


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2015年10月19日)



### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	8,599	8,511
純資産総額(百万円)	18,628	16,507

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,000	2020/03/10
設定来安値	8,276	2023/10/20

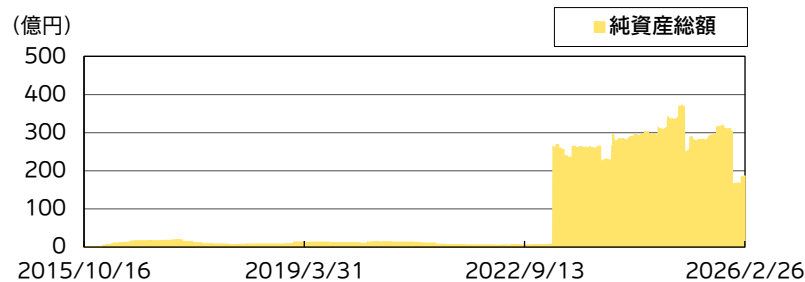
※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	1.0	1.0	-0.0
3ヵ月	0.4	0.4	-0.0
6ヵ月	1.3	1.4	-0.1
1年	1.0	1.0	-0.0
3年	-1.5	-1.2	-0.3
5年	-18.2	-17.8	-0.4
10年	-14.8	-12.0	-2.8
設定来	-14.0	-10.3	-3.8

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)です。設定日を10,000円として指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第8期	2023/05/08	0
第9期	2024/05/08	0
第10期	2025/05/08	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	99.0
現金等	1.0
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	99.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

**ファンドとベンチマークの属性比較**

	ファンド	ベンチマーク
最終利回り(%)	3.25	3.23
平均クーポン(%)	2.97	2.89
平均残存期間(年)	8.06	8.86
修正デュレーション(年)	6.22	6.32

※組入債券の各データを組入有価証券評価額に対する実質的な割合で加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

**残存期間別組入比率 (%)**

残存年数	組入比率
1年未満	0.1
1年以上3年未満	29.8
3年以上5年未満	20.3
5年以上7年未満	14.3
7年以上10年未満	12.9
10年以上	22.7

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

**組入上位10通貨 (%)**

	通貨	ファンド	ベンチマーク
1	米ドル	45.4	45.1
2	ユーロ	29.6	29.8
3	オフショア・人民元	11.9	11.9
4	英ポンド	5.9	5.9
5	カナダ・ドル	2.1	2.1
6	オーストラリア・ドル	1.3	1.3
7	メキシコ・ペソ	0.9	0.9
8	ポーランド・ズロチ	0.7	0.7
9	マレーシア・リンギット	0.5	0.5
10	イスラエル・シェケル	0.4	0.4

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。

**組入上位10カ国・地域 (%)**

	国・地域	ファンド	ベンチマーク	差
1	米国	45.4	45.3	0.1
2	中国	11.9	11.9	0.0
3	フランス	7.3	7.3	-0.0
4	イタリア	6.7	6.7	0.0
5	英国	5.9	5.9	-0.0
6	ドイツ	5.7	5.8	-0.0
7	スペイン	4.4	4.3	0.1
8	カナダ	2.1	2.1	0.0
9	ベルギー	1.5	1.6	-0.0
10	オーストラリア	1.3	1.3	-0.0

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。

※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

**格付別組入比率 (%)**

格付け	組入比率
AAA	11.6
AA	62.1
A	18.6
BBB	7.7
BB	-
B	-
CCC以下および格付けなし	-

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

**組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 969)**

	銘柄	クーポン(%)	償還日	通貨	組入比率(%)
1	中国国債	1.450	2028/02/25	オフショア人民元	0.6
2	米国国債	4.500	2027/05/15	米ドル	0.5
3	米国国債	4.250	2035/08/15	米ドル	0.5
4	米国国債	3.750	2028/04/15	米ドル	0.5
5	米国国債	4.125	2031/07/31	米ドル	0.4
6	米国国債	4.625	2035/02/15	米ドル	0.4
7	米国国債	3.375	2033/05/15	米ドル	0.4
8	中国国債	1.460	2028/05/25	オフショア人民元	0.4
9	米国国債	4.250	2035/05/15	米ドル	0.4
10	米国国債	3.500	2033/02/15	米ドル	0.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

## マーケット動向

当月の海外債券市場は上昇しました。  
米国債券市場は、求人件数の減少など米雇用軟化懸念や、プライベートクレジットを巡る懸念に伴うリスク回避の動きの影響を受けて、金利が低下しました。  
欧州債券市場は1月のHICP(消費者物価)の前年比の伸びが2%を下回ったことや、米金利低下に連れた動きを背景に、金利が低下しました。

## 今後のマーケット見通し

米国では、イラン情勢を受けたエネルギー価格上昇や米景気の底堅さ、FRB(米連邦準備理事会)の利下げ織り込みのはく落が債券市場の下落要因となる一方、プライベートクレジットなどを巡る懸念に伴うリスク回避の動きが上昇要因になると見込まれます。欧州では、イラン情勢を受けたエネルギー価格上昇や国防費増額などの財政拡張策が債券市場の下落要因となる一方、欧州景気の低迷長期化懸念や米債に代わる投資先としての需要などが上昇要因になると見込まれます。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しは、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。  
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## ファンドの特色

FTSE世界国債インデックス(除く日本)に採用されている国・地域の公社債に投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。

### 1. FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)\*の動きに連動する投資成果を目指します。

- FTSE世界国債インデックス(除く日本)に採用されている国・地域の公社債を主要投資対象とします。

※FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、対円での為替ヘッジコストが考慮されています。

### 2. 公社債への投資割合は、原則として高位を維持します。

- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、公社債の組入時価総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

### 3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかる場合があります。

## (分配方針)

毎決算時(原則として毎年5月8日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ● 為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジを行う通貨の短期金利が日本円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

### ● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**お申込みメモ**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2015年10月19日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日	その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者 <sup>※</sup> 等に限りです。 ※販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した投資者を含む場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		

**ファンドの費用**

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

**● 投資者が直接的に負担する費用**

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

**● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率 0.066%(税抜0.06%)</b>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ 収益分配金に関する留意事項 ◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

### 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

**販売会社一覧**

○印は協会への加入を意味します。

2026年3月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。